

5月8日(日) ビキニデーin高知 全体会

昨年、高知大のゼミで一緒に勉強させてもらった同級生(?)3人にも久しぶりで会うことができました。

全体会の最後で約15分ほど発言の時間をもらいました。

原稿貼り付けます。

↓

高知市の下本節子です。よろしくお願いします。

父親が室戸の第7大丸で働いていた1954年3月ビキニの核実験で被災しました。

裁判のことはこのあと南弁護士から説明がありますので

私は、先日の進行協議のことを少し報告します。

高知地裁で裁判官と、国の弁護士、高知の弁護士がこれからの裁判の進め方を協議しました。

その中で6月17日に土佐清水市で開催される元船員の証人尋問について打ち合わせがありました。5人の元船員は高齢のうえ病気なので高知市までくるのが困難ということで、地元の会場を借りて話を聞く予定です。

裁判官から当日午後1:30~3:30の2時間の日程が示されました。高知の弁護士は2時間で5人の聞き取りは短かすぎると反論しました。

すると裁判官は、裁判所の職員に残業させることは出来ないし、昼休みも確保しないと出来ないの・・・と言います。

私は、こんな歴史的な事件の体験を聞けるのは、もしかしたらこれが最後かもしれないのに、まったく誠意がないと感じました。

しかも、もし前泊とかすれば、裁判費用が増えますよと言ったのです。

これは国側から「訴訟費用は原告らの負担とする」と反論が出されているのですが、裁判官が今からそれを認めているのか?と怒りがわいてきました。

父は核被災の事は何も話さなかったの

私は、労災申請や裁判を経験しながら勉強しています。

労災や国賠訴訟がニュースになった時、近所の人から「水爆って海で爆発するき水爆ってうがあ?」と聞かれたのですが、それまで原爆と水爆の違いとか考えたこともありませんでした。

国賠の裁判の時は、私と同じ室戸出身の桑野ゆたかさんがいろんな話をしてくれました。

桑野さんは「東京の築地で検査された時、探知機で魚は一匹ずつ調べたけれど自分は調べられなかったので人間は大丈夫なのだ」と安易に信じ込みました」と証言しています。

何故魚だけを調べたのか?後になって分かりました。当時日本はシーチキンの缶詰をアメリカに輸出していました。アメリカは汚染した魚の缶詰が自分の国に入ってくることを禁止したのです。

ほとんどの乗組員は、検査もされず、給料ももらわず、被ばくの意味も知らされず、追跡調査も何もされませんでした。

2019年に亡くなった国賠訴訟の原告団長・増本和馬さんは新聞でビキニ核被災の記事を見て、18才ころ働いていた「ひめ丸」が築地市場で魚を捨てた時の事を思い出して原告に加わりました。

看護師だった奥さんは和馬さんの病歴を詳細に記録していて、和馬さんが次々と病気になるのか不思議だったけど、核実験で被ばくしていた事が分かって納得できたと話してくれました。

放射線の被害を理解するためには「外部被ばく」と「内部ひばく」を知ることが大事です。7年ほど前、広島大名誉教授の「鎌田七男」さんに高知県主催の健康相談会でお会いした時「放射性物質が体の中でチクチクと放射線を出すのです」と教えてくれました。

内部ひばくは広島・長崎の黒い雨、ビキニ核被災、福島原発事故に共通しています。

高知の漁船は当時100トン級の小さな船でマーシャル諸島まで漁に行っていました。

「風呂も便所もなかった」そうです。操業中は雨で体を洗い、海の水で米を洗い、魚の内臓を食べる生活です。雨も、海も、魚も汚染していました。

内部被ばくで10年後20後に癌や血液の病気になっても核実験との因果関係を証明することは難しいです。

では福島はどうでしょうか？

最近福島県伊達市の女性と知り合いました。

伊達市は放射性物質を取り除く「除染」よりも放射能を怖がる気持ちを取り除く「心の除染」を市長が宣言した都市です。

彼女は、原発についても放射性物質についても知識がなく、正しい情報も出されない中、小学生の子ども二人と歩いて卒業式に行ったそうです。

「本当に危ないなら国は助けてくれるだろうと信じていました。大人よりも影響が大きい子どもが被ばくしたと考えると胸が張り裂けそうになります。」と当時の事をとても悔やんでいます。

今年1月、福島第一原発の事故の影響で甲状腺がんになったとして、事故当時6歳から16歳で福島県内に住んでいた6人が、東京電力に賠償を求める訴えを起しました。

弁護団の団長・井戸弁護士は「再発や転移のおそれに常に脅かされながらの生活で、進学や就職、結婚など将来の夢を描くことすら諦める人もいて、人生そのものが奪われてしまっている。健康被害を生じさせたならば、ちゃんと補償するまっとうな社会にしなければいけない」と話しています。私も高知から応援しています。

文部科学省が、「放射線副読本」という冊子を全国の小・中・高校に送っています。

その中に「1ミリシーベルトの外部被ばくと1ミリシーベルトの内部被ばくでは、人の健康への影響の大きさは、同等と見なせます。」 「 α 線は紙1枚でも遮る事ができます。」と書かれています。

でも私が調べた内部被ばくの本では、「 α 線は飛ぶ距離が短く、紙1枚通れないので問題はないというひとがいますが、とんでもない話です。

体の中に α 線がとどまっていれば、その間ずっと周囲の遺伝子は傷を受け続けます。それが間違っただ遺伝子結合を引き起こすのです。」と書かれています。

放射線で傷ついた遺伝子が修復する時に間違っただ遺伝子結合を引き起こすということは、命の設計図が壊れてしまうということです。

私は被ばくに関しては日本政府のいう事を信じてはいけないと思っています。

昨年、私は日本とアメリカで核の事を話し合っている人たちに高知県の裁判のことなどを話す機会がありました。その後、月一回リモートでいろんな情報交換をしています。

このグループのご縁でカナダのサーロー節子さんとリモート対談が実現しました。

3月、ロシアによるウクライナへの軍事進攻とプーチンの核兵器使用の示唆が報道されていた時でした。サーロー節子さんは岸田首相宛に「今こそ、核兵器の使用や威嚇は絶対に許されないということを世界に向けて発信してください。」「日本で一部の政治家から『核共有』の議論をすべきだという声が上がっていると聞き、私は大変に驚き戸惑っています」「核兵器が使われたらどのような凄惨で非人道的な事態となるかを世界に訴えることが日本の役割です」と手紙を送っています。

サーロー節子さんのお姉さんと4歳の甥は広島原爆で焼けて赤身の肉の塊のようになって亡くなったのですが、そのお姉さんの嫁ぎ先が岸田姓で岸田首相と親戚筋にあたるのだそうです。岸田首相はサーロー節子さんの手紙をどんな気持ちで受け止めたのでしょうか？

5月3日憲法記念日に「憲法を変えることに挑戦し続けなければならない」と公言しました。

核共有も考えているはずですよ。

自分の国の被ばく者さえ守れない政治家に核兵器を持たせるのは危険すぎます。

日本は戦争で沢山の人を殺しました。そして沢山の国民を殺されました。

もう二度と戦争はしませんと世界中に約束したのが日本国憲法です。

その憲法を変えて戦争できる国にします。核兵器も持ちます。ということが許されるのでしょうか？

環境汚染も深刻ですよ。

マーシャル諸島では、核実験でできた大きなクレーターに、アメリカが放射性廃棄物やアメリカ本土の核実験場の汚染した土などを流し込んでコンクリートで蓋をしています。このコンクリートが海面上昇で浸食されて汚染物質が海へ流れ出す危険が指摘されています。

日本でも福島のアルプス処理水を来年海に流すと発表しました。漁業関係者は猛反対しています。アルプス処理水は本当に安全でしょうか？トリチウムは本当に無害でしょうか？ 沢山の研究者たちが、安全ではないと警告しています。

1954年ビキニ環礁で核実験が繰り返されていた5月、日本の調査船「俊鵜丸」が海洋調査に出航して世界で初めて海の汚染を調査しました。科学者たちの命がけの調査で、海の汚染は簡単に薄まらない事や、食物連鎖で濃縮されていく事などが解明されました。

原爆も原発も原理は同じです。

沢山の人を被ばくさせて、地球環境を汚染させてきました。人間は核兵器や原子力発電所を作ったけれど、放射性物質を無毒にすることはできないのです。

先日も友達と「人間が一番怖いね！」と話したことです。

最後に「命あっての物種」という言葉をべにして終わります。ありがとうございました。